

令和6年度啓発事業講演会

参加される方は必ずお申し込みください

講演会

「優生裁判から学ぶ」

= 原告から私たちへ =

日時 2025年3月6日(木)

13:30~16:30

会場 鶴ヶ島市女性センター ハーモニー(裏面に地図)
ZOOMの参加もできます。

1948年に施行された旧優生保護法は多くの人が本人の同意なく、不妊手術を強制させられました。被害者の痛苦の体験は裁判に。2024年7月3日の最高裁での「旧優生保護法は、立法時から憲法違反」という判決により完全勝利を勝ち取り、ようやく国による謝罪と補償法の制定につながりました。この度、名古屋から尾上さんご夫妻をお招きして、原告のお話を聞ける貴重な機会をつくることができました。また、支援者から、被害者掘りおこしの調査活動、補償法の完全実施、愛知県知事の謝罪の取り組みなどを伺います。

埼玉での優生保護法問題の全面解決に向けた、学びと行動の第一歩としていきましょう。



参加費 無料

定員 200名 先着順
手話通訳あり。

主催 特定非営利活動法人埼玉県障害者協議会(埼玉障協)

鶴ヶ島市障害者支援ネットワーク協議会(Sネット)

担当及び連絡先 特定非営利活動法人埼玉センター すまいるはうす 若山孝之

049-287-3455 (FAX共) Eメール smile@ssc.jp

〒350-2211 鶴ヶ島市脚折町1-1-1-105



申込二次元コード↑

申し込みは、メール・FAX・二次元コードのいずれかでお申し込みください。

※ZOOM参加の場合は、URL送付の関係でメールまたは二次元コードより申込ください。
メールの場合は件名を「優生学習会申し込み」にてお送りください。

申込締め切り 2025年2月27日(木)

氏名：	所属：
住所：	
電話(FAX)番号：	
※以下は、会場参加の場合のみご回答ください。来場方法について、1か2か3に○をお願いします。	
1. 車 歩行障害あり	会場の駐車場が限られています。市役所等、会場から離れた場所へのご案内の可能性があります。申し込みの後、ご連絡をします。指定の場所への駐車にご協力ください。
2. 車 歩行障害なし	
3. 公共交通機関(坂戸駅からの送迎を予定しておりますが、時刻等は申し込みを受けてからのご案内になります)	

2025年3月6日(木) 13:30~16:30

13:30 開会

(主催者あいさつ) 埼玉県障害者協議会/鶴ヶ島市障害者支援ネットワーク協議会

お話① 「被害者として裁判に立ち上がって、今の思い」 尾上さんご夫妻

尾上敬子(おのうえけいこ)さん (優生保護法被害訴訟元原告)

尾上一孝(おのうえかずたか)さん (優生保護法被害訴訟元原告)

お話② 「被害者を支えて」

中嶋宇月(なかしまうづき)さん (優生保護法裁判愛知原告を支援する会共同代表)

お話③ 支援する会の活動とこれから～

塚本洋平(つかもとようへい)さん (優生保護法裁判愛知原告を支援する会事務局長)

埼玉から発言

16:30 終了

3. 法律の概要について

「子ども家庭庁」ホームページ
補償保障支給法

施行日は 1月17日

旧優生保護法による優生手術・人工妊娠中絶などを受けた方とご家族へ

対象となる方に補償金等を支給します。

【請求期限】令和12年1月16日

補償金の支給

対象: 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人及びその配偶者(死亡している場合はその遺族(配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、曾孫又は甥姪))

支給額: 本人 1500万円 配偶者 500万円

優生手術等一時金の支給

対象: 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人で生存している方

支給額: 320万円
十五配の補償金を受給した場合は支給しない

人工妊娠中絶一時金の支給

対象: 旧優生保護法に基づく人工妊娠中絶等を受けた本人で生存している方

支給額: 200万円
十五配の優生手術等一時金を受給した場合は支給しない

サポート弁護士が応援

埼玉県窓口: 埼玉県保健医療部健康長寿課

専用ダイヤル: 048-831-2777(直通)

午前9時から午後5時(土日祝日、年末年始を除く)



鶴ヶ島市女性センター「ハーモニー」
鶴ヶ島市脚折 1922-7

NPO 法人埼玉県障害者協議会

(埼玉県障害者交流センター内)

障害者の社会参加への「完全参加と平等」の実施を目指し、埼玉県内の障害者団体を中心に連携をすすめ、障害者の自立と社会・経済・文化・その他あらゆる分野の活動への参加を促進することを目的として設立。1981年4月国際障害者年を契機に埼玉県国際障害者年推進連絡協議会設立、1993年5月国際障害者年終了を機に埼玉県障害者協議会と改称 2008年3月埼玉県障害者協議会、特定非営利活動法人認可 加盟団体県内39団体

鶴ヶ島市障害者支援ネットワーク協議会

(通称: S ネットワーク) 連絡先鶴ヶ島市社協

『地域福祉を促進するとともに、障害のある方もない方も誰もが地域で安心安全に暮らせる共生のまちづくりを目指し』2013年7月に設立しました。

鶴ヶ島市周辺地域を中心に活動する障害者団体、ボランティア・市民活動団体・事業者、関係機関がネットワークを組み、様々な事業を展開しています。また、随時一緒に活動する方を募集しています。一緒に誰もが住みよいまちをめざしましょう!!